

第1表 制度別適用状況

[平成23年3月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,748,578	34,411,013	22,240,998	12,170,015	305,715
船員以外	1,743,792	34,356,680	22,186,665	12,170,015	305,600
一般男子	・	22,186,046	22,186,046	・	347,136
女子	・	12,170,015	・	12,170,015	229,876
坑内員	・	619	619	・	350,533
船員	4,786	54,333	54,333	・	378,467
国民年金	・	29,428,431	10,029,298	19,399,133	・
第1号	・	19,037,636	9,808,015	9,229,621	・
任意加入	・	344,583	107,246	237,337	・
第3号	・	10,046,212	114,037	9,932,175	・
合計	・	63,839,444	32,270,296	31,569,148	・
人口	・	127,970,000	62,290,000	65,680,000	・
うち20～59歳	・	64,890,000	32,730,000	32,160,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

賞与支払状況

[平成23年3月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	47,546	1,646,597	994,512	652,085	219,871
船員以外	47,474	1,645,017	992,932	652,085	219,827
一般男子	・	992,917	992,917	・	267,604
女子	・	652,085	・	652,085	147,077
坑内員	・	15	15	・	192,933
船員	72	1,580	1,580	・	266,451

注. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

第2表 国民年金保険料収入状況

	件数 (件)	金額 (千円)
保 険 料 収 入	4,768,497	101,916,745
現 年 度 収 入	4,376,598	89,781,216
過 年 度 収 入	391,899	12,135,529
歳 入 代 理 店 等	4,765,014	77,849,033
一 般 保 険 料	3,555,582	53,665,305
前 納 保 険 料	1,034,809	16,262,645
追 納 保 険 料	174,623	7,921,082
納 付 受 託 機 関	3,483	24,067,712

注. 納付受託機関については、一般保険料や前納、追納に係る内訳がない。

第3表 制度別年金受給者数

ア. 平成23年3月末現在

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,432,622	13,399,133	10,849,226	377,387	4,755,053	51,823
旧共済組合を除く	28,795,907	13,008,332	10,750,915	372,232	4,613,857	50,571
旧法	2,626,926	1,092,502	888,568	59,840	536,498	49,518
新法	26,117,600	11,890,632	9,857,615	310,585	4,058,768	・
(再掲) 基礎あり	16,507,630	8,905,237	7,314,644	204,525	83,224	・
基礎または定額あり	18,732,626	10,111,837	8,620,789	・	・	・
基礎繰上げあり	1,389,633	309,801	1,079,832	・	・	・
基礎繰上げなし	17,342,993	9,802,036	7,540,957	・	・	・
基礎及び定額なし	3,015,621	1,778,795	1,236,826	・	・	・
船員保険(旧法)	51,381	25,198	4,732	1,807	18,591	1,053
旧共済組合計	636,715	390,801	98,311	5,155	141,196	1,252
旧法	255,339	196,107	8,947	2,329	46,704	1,252
新法	381,376	194,694	89,364	2,826	94,492	・
(再掲) 基礎あり	106,024	103,704	1,546	699	75	・
国民年金 計	28,343,053	25,424,217	1,082,486	1,716,772	119,578	・
旧法拠出制	3,019,435	1,832,430	1,082,486	83,986	20,533	・
新法基礎年金	25,323,618	23,591,787	・	1,632,786	99,045	・
(再掲) 基礎のみ	7,897,741	6,459,177	・	1,408,779	29,785	・
福祉年金	5,103	5,103	・	・	・	・
合計	41,167,124	29,819,512	4,615,522	1,888,935	4,791,332	51,823

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表で同じ。
2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。以下の表で同じ。
3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。以下の表で同じ。
4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。以下の表で同じ。
5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。以下の表で同じ。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。以下の表で同じ。

イ. 平成23年3月新規裁定

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	156,366	52,887	71,753	3,095	28,617	14
旧共済組合を除く	156,269	52,870	71,679	3,093	28,613	14
旧法	647	76	546	4	8	13
新法	155,593	52,782	71,121	3,087	28,603	・
(再掲) 基礎あり	17,174	3,547	10,893	1,673	1,061	・
基礎または定額あり	21,091	5,758	15,333	・	・	・
基礎繰上げあり	6,640	2,279	4,361	・	・	・
基礎繰上げなし	14,451	3,479	10,972	・	・	・
基礎及び定額なし	102,812	47,024	55,788	・	・	・
船員保険(旧法)	29	12	12	2	2	1
旧共済組合計	97	17	74	2	4	・
旧法	8	3	5	・	・	・
新法	89	14	69	2	4	・
(再掲) 基礎あり	1	1	・	・	・	・
国民年金 計	40,322	31,502	238	7,385	1,197	・
旧法拠出制	338	20	238	9	71	・
新法基礎年金	39,984	31,482	・	7,376	1,126	・
(再掲) 基礎のみ	22,941	16,971	・	5,699	271	・
福祉年金	2	2	・	・	・	・
合計	179,515	80,843	61,098	8,807	28,753	14

第 4 表 制度別受給者年金総額

平成 23 年 3 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,876,083	18,234,692	2,356,674	299,454	4,971,583	13,680
厚生年金基金代行分除く	24,347,439	16,807,270	2,255,452	299,454	4,971,583	13,680
旧共済組合を除く	24,949,913	17,514,318	2,329,713	293,764	4,798,744	13,373
旧 法	2,982,072	1,984,961	349,397	71,511	563,100	13,104
厚生年金基金代行分除く	2,946,938	1,955,595	343,628	71,511	563,100	13,104
新 法	21,860,285	15,456,708	1,978,568	218,474	4,206,535	・
(別掲) 基礎年金	11,473,803	6,343,603	4,867,917	177,995	84,288	・
厚生年金基金代行分除く	20,366,775	14,058,652	1,883,114	218,474	4,206,535	・
船員保険 (旧法)	107,555	72,649	1,748	3,779	29,110	269
旧共済組合計	926,171	720,373	26,962	5,690	172,839	307
旧 法	535,457	470,672	4,301	3,757	56,420	307
新 法	390,714	249,702	22,660	1,933	116,419	・
(別掲) 基礎年金	79,612	77,901	1,043	590	78	・
国民年金 計	18,535,161	16,656,641	239,427	1,523,178	115,915	・
旧法拋出制	1,208,730	884,775	239,427	74,986	9,542	・
新法基礎年金	17,326,431	15,771,866	・	1,448,192	106,374	・
(再掲) 基礎のみ	5,312,457	4,027,634	・	1,253,908	30,915	・
福祉年金	2,071	2,071	・	・	・	・
合 計	44,413,316	34,893,403	2,596,102	1,822,632	5,087,498	13,680

注 1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険 (旧共済組合を除く) の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

第5表 制度別受給者平均年金月額

ア. 平成 23 年 3 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	105,975	153,344	55,500	105,559	88,607	21,998
厚生年金基金代行分除く	101,647	144,467	54,723	105,559	88,607	21,998
旧共済組合を除く	105,408	152,837	55,791	105,615	88,195	22,037
旧 法	94,600	151,408	32,768	99,587	87,465	22,052
厚生年金基金代行分除く	93,485	149,168	32,227	99,587	87,465	22,052
新 法	106,359	152,784	57,878	106,377	88,098	・
厚生年金基金代行分除く	101,594	142,985	57,071	106,377	88,098	・
基礎または定額あり	118,981	165,455	64,469	・	・	・
基礎繰上げあり	69,771	135,558	50,897	・	・	・
基礎繰上げなし	122,924	166,400	66,413	・	・	・
基礎及び定額なし	52,526	80,748	11,938	・	・	・
船員保険 (旧法)	174,441	240,261	30,778	174,293	130,483	21,310
旧共済組合計	131,637	170,222	23,738	101,521	102,055	20,451
旧 法	174,754	200,006	40,063	134,414	100,669	20,451
新 法	102,770	140,221	22,104	74,414	102,740	・
国民年金 計	54,496	54,596	18,432	73,936	80,781	・
旧法抛出し	33,360	40,237	18,432	74,404	38,725	・
新法基礎年金	57,017	55,711	・	73,912	89,499	・
(再掲) 基礎のみ	56,055	51,963	・	74,172	86,496	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	89,904	97,513	46,873	80,408	88,484	21,998

注 1. 平均年金月額には一部停止額を含む。以下の表で同じ。

2. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 3 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	51,716	74,557	17,958	104,701	88,433	21,771
基金代行分除く	48,387	65,979	17,024	104,701	88,433	21,771
旧共済組合を除く	51,732	74,542	17,972	104,733	88,445	21,771
旧 法	32,498	139,296	16,733	92,548	81,113	21,899
厚生年金基金代行分除く	32,283	138,548	16,581	92,548	81,113	21,899
新 法	51,805	74,428	17,982	104,728	88,447	・
厚生年金基金代行分除く	48,460	65,834	17,042	104,728	88,447	・
基礎または定額あり	65,903	125,213	43,631	・	・	・
基礎繰上げあり	67,039	103,963	47,743	・	・	・
基礎繰上げなし	65,381	139,133	41,996	・	・	・
基礎及び定額なし	37,130	68,209	10,933	・	・	・
船員保険 (旧法)	89,892	165,943	11,602	136,550	91,550	20,117
旧共済組合計	25,812	121,737	4,214	56,308	2,454	-
旧 法	43,343	109,236	3,807	-	-	-
新 法	24,237	124,416	4,244	56,308	2,454	・
国民年金 計	54,663	49,399	14,379	73,327	86,087	・
旧法抛出し	22,795	42,100	14,379	66,008	40,092	・
新法基礎年金	54,933	49,403	・	73,336	88,987	・
(再掲) 基礎のみ	59,162	54,161	・	72,868	84,099	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	52,612	66,241	13,151	84,047	88,531	21,771

第 6 表 制度別年金受給権者数

ア. 平成 23 年 3 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,981,605	14,413,316	11,856,185	541,355	5,104,782	65,967
旧三共済組合を除く	31,324,198	14,018,854	11,750,934	533,813	4,955,954	64,643
旧 法	2,736,624	1,093,764	892,853	98,569	588,001	63,437
新 法	28,535,269	12,899,852	10,853,339	433,015	4,349,063	・
(再掲) 基礎あり	17,716,213	9,254,408	8,032,757	247,988	181,060	・
基礎または定額あり	20,089,861	10,601,372	9,488,489	・	・	・
基礎繰上げあり	1,445,594	313,014	1,132,580	・	・	・
基礎繰上げなし	18,644,267	10,288,358	8,355,909	・	・	・
基礎及び定額なし	3,663,330	2,298,480	1,364,850	・	・	・
船員保険 (旧法)	52,305	25,238	4,742	2,229	18,890	1,206
旧共済組合計	657,407	394,462	105,251	7,542	148,828	1,324
旧 法	258,541	196,428	8,962	2,963	48,864	1,324
新 法	398,866	198,034	96,289	4,579	99,964	・
(再掲) 基礎あり	106,962	104,311	1,624	952	75	・
国民年金 計	28,857,396	25,641,594	1,085,865	1,839,275	290,662	・
旧法拠出制	3,078,633	1,866,095	1,085,865	90,056	36,617	・
新法基礎年金	25,778,763	23,775,499	・	1,749,219	254,045	・
(再掲) 基礎のみ	8,062,550	6,488,334	・	1,501,231	72,985	・
福祉年金	8,219	8,219	・	・	・	・
合 計	43,024,045	30,704,410	4,907,669	2,131,690	5,214,309	65,967

注. 3月分の障害年金の等級内訳は、以下の通りである。

厚生年金保険 (旧法船員保険を除く) 1級 72,394人 2級 218,380人 3級 248,352人
国民年金 1級 759,608人 2級 1,079,667人

イ. 平成 23 年 3 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	186,893	77,122	76,015	3,231	30,509	16
旧三共済組合を除く	186,788	77,105	75,939	3,229	30,499	16
旧 法	650	76	546	5	8	15
新 法	186,109	77,017	75,381	3,222	30,489	・
(再掲) 基礎あり	18,557	3,633	10,945	1,711	2,268	・
基礎または定額あり	22,636	6,590	16,046	・	・	・
基礎繰上げあり	6,742	2,359	4,383	・	・	・
基礎繰上げなし	15,894	4,231	11,663	・	・	・
基礎及び定額なし	129,762	70,427	59,335	・	・	・
船員保険 (旧法)	29	12	12	2	2	1
旧共済組合計	105	17	76	2	10	-
旧 法	8	3	5	-	-	-
新 法	97	14	71	2	10	・
(再掲) 基礎あり	1	1	-	-	-	・
国民年金 計	42,527	31,659	238	7,474	3,156	・
旧法拠出制	530	21	238	9	262	・
新法基礎年金	41,997	31,638	・	7,465	2,894	・
(再掲) 基礎のみ	23,440	17,060	・	5,754	626	・
福祉年金	2	2	・	・	・	・
合 計	210,864	105,149	65,308	8,994	31,397	16

第7表 制度別受給権者年金総額

平成 23 年 3 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	27,435,934	19,312,054	2,539,865	446,413	5,120,286	17,315
厚生年金基金代行分除く	25,702,811	17,690,030	2,428,767	446,413	5,120,286	17,315
旧共済組合を除く	26,497,873	18,588,614	2,511,500	438,549	4,942,217	16,992
旧 法	3,083,613	1,987,231	350,480	116,754	612,463	16,685
厚生年金基金代行分除く	3,048,421	1,957,819	344,700	116,754	612,463	16,685
新 法	23,305,601	16,528,637	2,159,269	317,353	4,300,343	・
(別掲) 基礎年金	12,185,439	6,559,407	5,276,173	207,073	142,785	・
厚生年金基金代行分除く	21,607,670	14,936,024	2,053,951	317,353	4,300,343	・
船員保険 (旧法)	108,660	72,747	1,751	4,443	29,412	307
旧共済組合計	938,061	723,440	28,365	7,863	178,069	323
旧 法	538,982	471,222	4,306	4,592	58,539	323
新 法	399,079	252,218	24,059	3,272	119,530	・
(別掲) 基礎年金	80,262	78,306	1,086	792	78	・
国民年金 計	18,859,476	16,778,480	240,113	1,625,378	215,505	・
旧法拋出制	1,236,280	899,385	240,113	80,048	16,734	・
新法基礎年金	17,623,196	15,879,095	・	1,545,331	198,770	・
(再掲) 基礎のみ	5,430,392	4,042,671	・	1,331,736	55,985	・
福祉年金	3,335	3,335	・	・	・	・
合 計	46,298,745	36,093,869	2,779,979	2,071,791	5,335,791	17,315

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険 (旧共済組合を除く) の受給権を有しない基礎年金受給権者の年金総額である。

第 8 表 制度別受給権者平均年金月額

ア. 平成 23 年 3 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	103,449	150,034	54,944	100,716	85,919	21,874
厚生年金基金代行分除く	98,933	140,655	54,163	100,716	85,919	21,874
旧共済組合を除く	102,911	149,489	55,227	100,788	85,503	21,905
旧 法	93,900	151,406	32,712	98,708	86,800	21,918
厚生年金基金代行分除く	92,828	149,165	32,172	98,708	86,800	21,918
新 法	103,647	149,149	57,090	100,925	85,136	・
厚生年金基金代行分除く	98,688	138,861	56,282	100,925	85,136	・
基礎または定額あり	116,029	163,005	63,543	・	・	・
基礎繰上げあり	68,985	135,432	50,621	・	・	・
基礎繰上げなし	119,676	163,843	65,295	・	・	・
基礎及び定額なし	58,040	85,244	12,228	・	・	・
船員保険 (旧法)	173,119	240,202	30,763	166,101	129,752	21,237
旧共済組合計	129,083	169,375	23,318	95,633	99,750	20,331
旧 法	173,726	199,913	40,040	129,137	99,834	20,331
新 法	100,147	139,085	21,762	73,954	99,709	・
国民年金 計	54,462	54,529	18,427	73,642	61,786	・
旧法抛出处	33,464	40,163	18,427	74,072	38,084	・
新法基礎年金	56,969	55,656	・	73,620	65,202	・
(再掲) 基礎のみ	56,128	51,922	・	73,925	63,923	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	89,676	97,961	47,205	80,992	85,275	21,874

注. 平均年金月額には基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

イ. 平成 23 年 3 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	57,686	83,409	17,983	104,431	86,655	20,996
厚生年金基金代行分除く	52,287	71,316	16,977	104,431	86,655	20,996
旧共済組合を除く	57,705	83,400	17,997	104,461	86,682	20,996
旧 法	32,520	139,296	16,733	90,110	81,113	21,055
厚生年金基金代行分除く	32,305	138,548	16,581	90,110	81,113	21,055
新 法	57,788	83,332	18,007	104,463	86,683	・
厚生年金基金代行分除く	52,367	71,224	16,994	104,463	86,683	・
基礎または定額あり	67,481	127,570	42,803	・	・	・
基礎繰上げあり	67,816	105,015	47,796	・	・	・
基礎繰上げなし	67,339	140,146	40,926	・	・	・
基礎及び定額なし	48,149	79,193	11,302	・	・	・
船員保険 (旧法)	89,892	165,943	11,602	136,550	91,550	20,117
旧共済組合計	24,254	121,737	4,370	56,308	3,238	-
旧 法	43,343	109,236	3,807	-	-	-
新 法	22,679	124,416	4,410	56,308	3,238	・
国民年金 計	54,365	49,412	14,379	73,278	62,276	・
旧法抛出处	28,641	42,736	14,379	66,008	39,183	・
新法基礎年金	54,689	49,416	・	73,286	64,367	・
(再掲) 基礎のみ	58,988	54,176	・	72,843	62,773	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	57,763	74,648	13,474	84,208	85,783	20,996